

北上市ごみ百科

contents

ごみを出すときのルール	1
手数料袋	2
集積所に出せるごみのサイズ	2
集積所に出せるサイズだけど手数料袋に入らないときは…	3
ごみのシール券はこんな使い方できます！	3
燃えるごみ	4
燃えないごみ	5
資源ごみ	
紙 類	6
缶・びん類	7
ペットボトル	7
プラスチック製容器包装類	8
直接持込（有料）燃えるごみ・燃えないごみを直接持ち込みできる場所	9
直接持込（資源ごみ）資源ごみを直接搬入できる場所	10
家電4品目 テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン	11
家庭用パソコン	11
布団・ござ・カーペット・マットレスの回収	12
側溝の泥の回収	13
動物の死骸	13
市で処理できないもの	14
事業系ごみ	15
一般廃棄物処理業許可業者一覧	15
ごみの分け方・出し方（あいうえお順）	16

ごみ百科の改定ポイント

ポイント1 収集区分の変更

廃棄物処理を巡る情勢の変化により、一部品目の処分方法が変更になりました。

布類、毛布	変更前：資源ごみ ⇒ 変更後：燃えるごみ
-------	----------------------

※60cm四方以内に裁断し、燃えるごみの手数料袋に入れて処分してください。

なお、毛布は布団類回収日（月1回、12頁参照）に収集も行っています。

ポイント2 収集が困難な品目

① 除湿機	変更前：記載なし ⇒ 変更後：収集しません（フロン類入りのため）
-------	----------------------------------

廃棄物処分業許可業者（15頁参照）にご相談ください。

② 珪藻土使用製品	変更前：記載なし ⇒ 変更後：収集しません（石綿混入）
-----------	-----------------------------

※北上市清掃事業所に直接搬入する。（珪藻土使用製品は袋に入れ、口をテープ等で封をして搬入してください）